

取 組 方 針

環境基本理念

株式会社ホリケンは、建築工事業を行っておりますが、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組めます。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます。
- ② 自らグリーン製品を使用し、その提案・普及に努めます。
- ③ 廃棄物の削減とリサイクルに努めます。
- ④ 資源の有効な利用を図ります。

この方針に沿って、全従業員、協力業者が高い環境意識を持ち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。

また、地域での環境保全活動に積極的に参加するようにします。

令和3年2月1日  
株式会社 ホリケン  
代表取締役社長 堀 義明

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。いずれの目標も基準年度は令和1年度です。目標年度は令和3年度末までです。

目標—1	二酸化炭素の総排出量を 2%削減する。【17,899.5(kg・co2)→17,541.5(kg・co2)】
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 照明のカバーを定期的に清掃する。</li> <li>② エアコンの使用時はサーキュレーター等を併用する。</li> <li>③ エアコンフィルターや室外機を定期的に清掃する。</li> <li>④ 訪問等のルートの検討、回数を計画的に行う</li> <li>⑤ 次世代自動車の導入を進める。</li> <li>⑥ 再生可能エネルギー関連設備を導入する</li> <li>⑦ 専門家による省エネ診断を受診する。</li> <li>⑧ アイドリングストップを徹底する。</li> <li>⑨</li> </ul>

目標—2	産業廃棄物の排出量を 2%削減し、リサイクル率を 2%向上させる。【4 t → 3.92 t 69.2%→70.38%】
具体的な取組	<p>(事業所または工場・施設での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業廃棄物の分別・回収・リサイクルを徹底する。</li> <li>② 産業廃棄物の最終処分場を定期的に直接チェックする。</li> <li>③ 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入する。</li> <li>④ エコマーク・グリーンマーク製品を優先的に購入する。</li> </ul>

目標一3	コピー用紙の使用量を2%削減する。 【36(kg)→35.2(kg)】
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ① 社内資料は両面コピー、裏紙利用に努める。 ② 会議資料などの簡素化を徹底する。 ③ 作成した資料は、パソコン上での確認を徹底する。 ④ 電子メディアを活用し、ペーパーレス化を進める。

目標一4	社内の環境保全に対する意識の向上、自主的な行動の徹底を図る。
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ① 環境関連セミナー等に参加する。 ② お客様等に向けて環境に関する情報提供を行う。 ③ 現場の周辺の清掃。会社周辺の清掃を行う。 ④ 会社の敷地内、事務所内の緑化を行う。 ⑤ 環境関連の法規制について理解、遵守する。

#### ■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者が責任をもって環境に配慮した行動をするとともに、従業員や協力業者さんに周知徹底をし、上記に掲げた「具体的な取組」を実行します。

また、定期的に管理責任者が実行の状況を確認し、指導していきます。